

SEKI

SEKI JISYUBOSAIAKAI BOSAIKUNREN MENU

SEKI JISYUBOSAIAKAI BOSAIKUNREN MENU

関市自主防災会 防災訓練メニュー

令和7年度



SEKI

関市危機管理課

はじめに

関市では、『関市防災基本条例』を施行し、市民のみなさんが防災に関する知識の習得や防災訓練を積極的・継続的に行うことについて定めています。

そこで、自主防災会や隣近所、それぞれの家庭といった単位で実施できる防災訓練を本書にまとめました。自主防災会の訓練に取り入れたり、定期的に備蓄品や避難行動を確認する際に積極的にご活用いただきたいと思います。

また、訓練内容は難易度別に記載しています。「これならできる」というところから始めていただき、少しずつ訓練のステップアップをご検討いただけますと幸いです。

地域の防災力を向上するため、本書をもとに防災訓練を計画し、実施くださいますようお願い申し上げます。

【過去の災害の様子】



目次

1	計画の作成	… 1
---	-------	-----

2	訓練の内容	… 4
---	-------	-----

STEP 1 基礎編	… 4
------------	-----

① 避難訓練	… 4
② 情報収集・伝達訓練 ・ 関市あんしんメールの登録	… 5
③ 安否確認訓練	… 7
④ 家庭でできる訓練	… 8
➢ 非常持出品・備蓄品の点検	
➢ ローリングストックの実践	
➢ 家具固定	

STEP 2 上級編	… 9
------------	-----

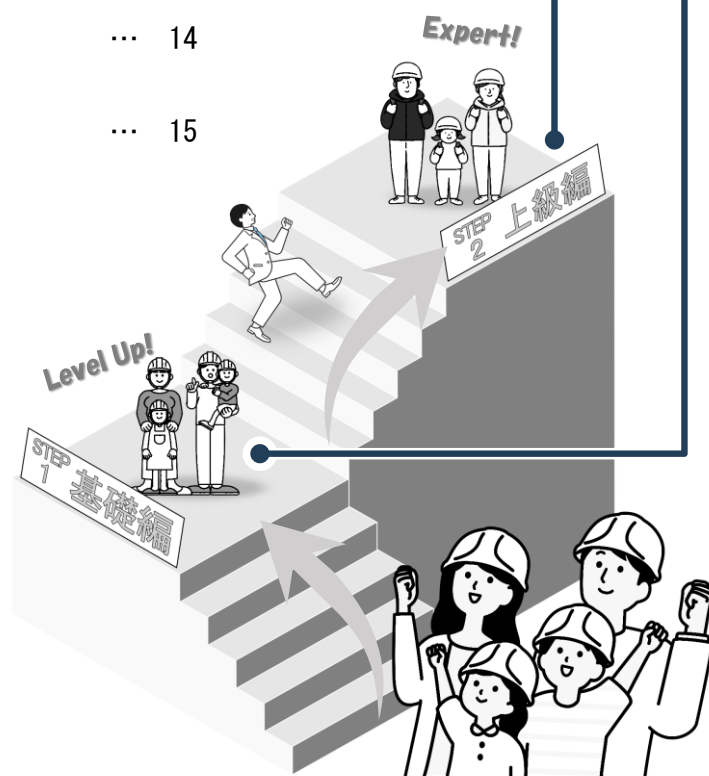
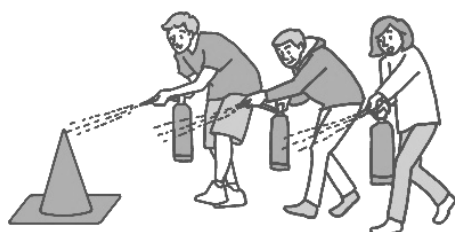
① 地域の危険箇所チェック	… 9
② 防災資機材取扱訓練	… 10
③ 避難行動要支援者・要配慮者の支援訓練	… 11

3	参考資料	… 12
---	------	------

各種補助金のお知らせ	… 12
------------	------

① 防災訓練補助金	… 12
② 防災資機材整備事業補助金	… 13
③ 防災土育成事業補助金	… 14

標準型備蓄倉庫リスト	… 15
------------	------



より効果的に防災訓練を充実させるためには、あらかじめ計画することが大切です。地域内の災害の危険性や人数などを考慮し、訓練の計画を立ててみましょう。

日 時

タイムスケジュール(全体)

令和 年 月 日 ()

時 刻

内容

午前・午後 時 分 から

午前・午後 時 分 まで

会 場

()

実施する訓練メニュー

- ☐ 避難訓練
- ☐ 情報収集・伝達訓練
- ☐ 安否確認訓練
- ☐ 非常持出品・備蓄品の点検
- ☐ ローリングストックの実践
- ☐ 家具固定
- ☐ 地域の危険箇所チェック
- ☐ 防災資機材取扱訓練
- ☐ 避難行動要支援者・要配慮者の支援訓練
- ☐ その他()

その他

記入例

日 時

令和 7 年 10 月 26 日 (日)

午前 午後 8 時 30 分 から

午前 午後 10 時 00 分 まで

会 場

(アピセ関駐車場)

実施する訓練メニュー

- ☒ 避難訓練
- ☒ 情報収集・伝達訓練
- ☐ 安否確認訓練
- ☒ 非常持出品・備蓄品の点検
- ☐ 備蓄食料を食べてみよう
- ☐ 家具固定
- ☒ 地域の危険箇所チェック
- ☒ 防災資機材取扱訓練
- ☐ 避難行動要支援者・要配慮者の支援訓練
- ☐ その他()

その他

準備物

- ・ 油性マーカー
- ・ 地域内の地図（あらかじめ会員に配布）
- ・ 防災備蓄倉庫の備蓄品リスト

タイムスケジュール(全体)

時 刻

内 容

8:30
～8:45

あらかじめ、各家庭で「非常持出品・備蓄品の点検」を行う。

情報収集・伝達訓練および避難訓練

- ・ 市のサイレン放送を合図に、緊急連絡網により避難の伝達を行う。
※ 電話の内容
「今から〇〇自主防災会の避難訓練を行いますので、アピセ関駐車場に集まってください。」
- ・ 各家庭から会場までの避難訓練を行う。
- ・ このとき非常持出品を持参し、会場に到着した人から中身を確認し合う。
- ・ 本部は、避難者数を市の災害対策本部に伝達する。

8:45
～9:15

地域の危険箇所チェック

- ・ あらかじめ配布した地図に、避難経路上で危ないと思う箇所を書き示す。
- ・ 本部は、会員が危険を感じる場所の情報を集約し、一つの地図にまとめ、会員に共有する。

9:15
～10:00

防災資機材取扱訓練

- ・ 倉庫の中身を出し、何が入っているかを会員同士で情報共有する。
- ・ 発電機を動かし、動作に問題がないかを確認する。

10:00

訓練終了

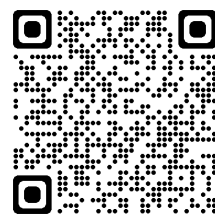
訓練計画を立てるにあたって…

地域の災害リスクを確認しましょう！

地域の特性に合った訓練を計画するためには、まず地域の災害リスク（災害が発生する危険度）を確認することが大切です。

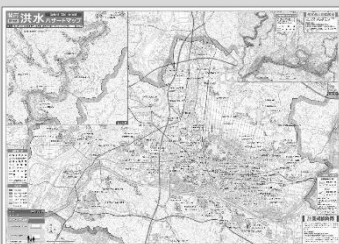
災害リスクを確認するときは、関市や岐阜県が公開する『ハザードマップ』が役に立ちます。

ハザードマップの確認はこちら



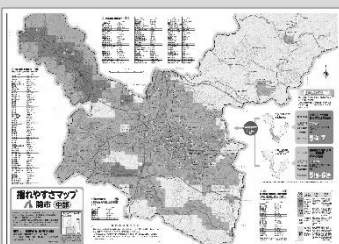
土砂災害ハザードマップ

土砂災害が起こりやすい場所を示した地図です。また、浸水の危険があるエリアや、避難場所その他の主要な施設、避難経路の目安も記載しています。



洪水ハザードマップ

大雨により市内の河川が増水・越水したり堤防が決壊したりした場合に、予測される浸水の範囲、避難施設、土砂災害警戒区域などを示した地図です。



揺れやすさマップ・液状化マップ

揖斐川-武儀川断層帯の地震想定と長良川上流断層帯の地震想定を重ね合わせ、各地の最大震度を『揺れやすさマップ』に、各地の液状化発生の可能性を『液状化マップ』に示しています。

例えば…

地域内で浸水害が発生する可能性がある自主防災会

避難訓練(P4)のほか、情報収集・伝達訓練(P5)で大雨などの情報の取得方法や市からの避難情報を自主防災会内で伝達したり、防災資機材取扱訓練(P10)で大雨の際に使える資機材を確認するなどの取組を実施

地域内で土砂災害発生の可能性がある自主防災会

避難訓練(P4)のほか、地域の危険箇所チェック(P9)で地域内の土砂災害(特別)警戒区域を確認したり、避難行動要支援者・要配慮者の支援訓練(P11)などの取組を実施

地震による被害を受ける可能性がある自主防災会

避難訓練(P4)のほか、家具固定(P8)を各家庭に推進したり、安否確認訓練(P7)で自主防災会の会員の安全を確認する方法を検討するなどの取組を実施

⑦ 避難訓練

地震や水害が発生したときを想定し、実際に避難所まで行くことで、被害を受けるおそれがある場所を考慮した避難経路や避難方法を確認する訓練です。

事前準備【例】

- 1 開始時刻と避難場所を決める。
- 2 あらかじめ会員に、開始時刻や集合場所を周知するとともに、それぞれの自宅から避難場所までの経路（安全なルート）を考えてもらう。

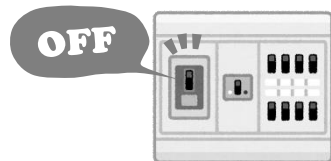
訓練手順【例】

- 1 会員は、開始時刻にそれぞれの自宅を出発し、あらかじめ決めた避難経路や方法により、避難場所に向かう。
- 2 避難場所に集合した会員の数（訓練参加者数）を確認する。



訓練のポイント

- 各家庭で避難する前に、ブレーカーや火の元を確認しましょう。
- 避難するときは、近所の人たちと声をかけ合いましょう。
- 非常持出袋を実際に持って避難しましょう。
- 外出中の家族とも連絡をとり合いましょう。
- お年寄りや子どもは、避難行動に時間がかかることを考慮しましょう。



参考情報

- 総合防災訓練の日(10/26)は、午前8時30分にサイレンを放送します。自主防災会訓練を同日に行う場合は、開始時刻の合図として活用してください。
- 市が定める指定避難所として、ふれあいセンター(生涯学習センター)や小中学校があります。また、一時的な避難場所としては、公園なども考えられます。
- 情報収集・伝達訓練(P 5)や安否確認訓練(P 7)と組み合わせることで、より効率的な訓練を行うことができます。

関市災害対策本部への情報伝達

総合防災訓練の日(10/26)に自主防災会訓練として避難訓練を行う場合は、次のとおり関市災害対策本部に対し、訓練参加者等の情報を伝達してください。

- 【伝達事項】 ・ 訓練参加者の人数 ・ 訓練の会場（集合場所等）
・ 避難訓練のほかに実施した訓練の内容

【伝達方法】 総合防災訓練当日(10/26)の午前8時30分から午前10時までの間に、次の方法で伝達する。

- ① インターネットによる伝達
- ② 電話による伝達 → TEL : 0575-23-7753



② 情報収集・伝達訓練

災害が発生したときは、思うように必要な情報を得られなくなります。不確かな情報で混乱しないように、正確な情報を把握し、伝える手段を確認する訓練です。

事前準備【例】

- 1 市からの情報や気象情報など、災害時にどのような情報が必要となるかを検討し、それらを取得する方法について確認しておく。
- 2 日ごろから会員間で連絡がとり合える手段を検討し、決めておく。

訓練手順【例】

- 1 緊急連絡網により、本部から会員に災害想定の情報伝達する。
- 2 会員は、本部から伝達された情報を緊急連絡網により次の会員に伝達する。また、伝達できなかった人数についても、併せて伝達する。
- 3 本部は、緊急連絡網の最後の会員から連絡を受け、伝達にかかった時間と伝達できなかった人数について記録する。



訓練のポイント

- 連絡体制は、災害時にどのような通信手段が使えなくなるかを考慮して決めましょう。
- 緊急連絡網の作成のほか、SNSを利用した連絡体制なども検討してみましょう。

参考情報

- 情報収集は、テレビ・ラジオのほか、次の方法で取得できます。



関市防災ポータル

市が発信する緊急情報や災害の備えについての情報を見ることができます。



防災行政無線（確認テレホンサービス）

関市の防災無線で放送されたもので、一番新しい内容を電話で確認できます。

☎ 0800-200-8773

岐阜県総合防災ポータル

県下の避難所開設情報、河川水位や土砂災害の危険度などの情報を確認することができます。



気象庁 キキクル（危険度分布）

大雨等による『土砂災害』『浸水』『洪水』発生危険度を、地図上で確認できます。



【重要】関市あんしんメールの登録について

市から発信する情報を入手するためのひとつの手段として、自主防災会員の皆さんに『関市あんしんメール』への登録の周知をお願いします。



関市あんしんメールに登録しよう！（チラシ）  次ページ



関市 あんしんメール

登録しましょう



『関市あんしんメール』は、あなたの携帯電話やスマートフォンに、市が発信する情報をお届けします。大切な情報が、いつでも文字で確認できます。ぜひご登録ください！



市が発信する情報
(配信を希望する情報)

災害時など、いざというときに
大切なのは「情報」です！



防災情報

避難指示の発令や指定避難所の開設 など

気象情報

関市に発表される注意報・警報の情報

防犯情報

不審者情報や詐欺発生の情報 など

生活安全情報

行方不明者や熊の出没の情報 など

イベント 行事情報

市が主催・共催するイベントなどの情報

リサイクル環境情報

資源回収やごみ収集の情報 など

子育て支援情報

健診や子育て教室の開催情報 など

関市あんしんメールを登録する方法



メールで情報を受け取りたい方

- 次のいずれかの方法で空メール送信の準備をします。
■右のQRコードを読み取る。
■メールの新規作成画面を開いて次のアドレスを直接入力する。「t-seki@sg-p.jp」
■インターネットで「関市あんしんメール」を検索して登録案内サイトを開き、「空メールを送信する」ボタンを押す。
- メール送信画面で、件名・本文を空欄にしたまま送信します。
※迷惑メール拒否を設定している場合は、次のアドレス(ドメイン)のメールが受信できるよう設定してください。
「seki-anshinmail@sg-m.jp」
- 返信があったメールの本文に記載されたURL(青字)から登録サイトを開きます。
- 利用規約に同意し、配信を希望する情報と居住地区を選んで会員登録をします。



LINEで情報を受け取りたい方

- 右のQRコードを読み取ります。
- 表示される画面で「追加」を押すと、関市LINE公式アカウントからメッセージが届きます。
- メッセージ本文に記載されたURLから登録画面を開きます。
- 利用規約に同意し、配信を希望する情報と居住地区を選んで会員登録をします。



登録できないなどの場合は、危機管理課もしくはお近くの地域事務所までご相談ください。

③ 安否確認訓練

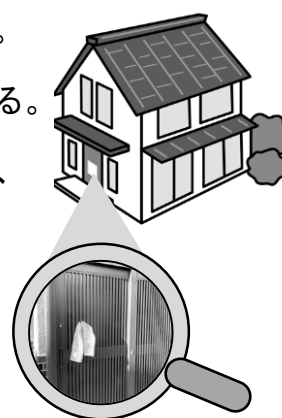
災害が発生したとき、すばやく安否確認を行うことで、その後の災害対応を効果的・効率的に進めることができます。

事前準備【例】

- 1 災害時に自分や家族が無事であることを周囲に知らせるための目印(黄色いハンカチなど)を、あらかじめ会員に配布する。
- 2 役割(避難者役、確認者役、情報収集者役)を決めておく。

訓練手順【例】

- 1 本部は、災害発生(想定)を、緊急連絡網等により会員に伝達する。
- 2 避難者役は、家族の無事を確認し、玄関等に目印を掲げて避難する。
- 3 確認者役は、地域内の住宅を回り、目印の有無を確認する。また、ハンカチを確認できない住宅は、訪問等を行う。
- 4 情報収集者役は、確認者役から確認結果を聞き、地域内の安否不明者の情報をまとめる。



訓練のポイント

- 目印は統一し、外から確認しやすい場所に掲げるよう、事前に住民に周知しましょう。
- 避難訓練(P 4)と組み合わせて行うことで、より効率的な訓練とすることができます。

参考情報

- 安否確認には、NTTが提供する『災害用伝言ダイヤル171』が活用できます。このサービスは、次の期間に体験利用することができます。
 - ・ 毎月1日と15日の 0:00 ~ 24:00
 - ・ 正月の三が日(1月1日 0:00 ~ 1月3日 24:00)
 - ・ 防災週間(8月30日 9:00 ~ 9月5日 17:00)
 - ・ 防災とボランティア週間(1月15日 9:00 ~ 1月21日 17:00)



④ 家庭でできる訓練

『共助』を最大限発揮するためには、各家庭での『自助』の取組が大切です。住民のみなさんに次の取組を行ってもらえるよう、自主防災会で働きかけをしましょう。

非常持出品・備蓄品の点検

- 非常持出品とは、リュックサックに入る程度の物品で、避難する際にすぐ持ち出せるよう整えたものです。また、自宅で過ごす場合でも停電や断水に対応できるよう、備蓄品を準備しましょう。



非常持出品の例

- | | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 携帯トイレ | ☐ 携帯ラジオ | ☐ ビニール類 | ☐ 消毒液 |
| ☐ ヘルメット | ☐ バッテリー類 | ☐ ティッシュ | ☐ 生理用品 |
| ☐ 飲料水 | ☐ 医薬品 | ☐ ホイッスル | ☐ 液体ミルク |
| ☐ 食料 | ☐ 衣類・スリッパ | ☐ 貴重品 | ☐ 歯磨きセット |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ タオル類 | ☐ マスク | ☐ おむつ など |

備蓄品の例

- | |
|------------------------------------|
| ☐ カセットコンロ |
| ☐ 食料・飲料水 |
| ☐ 簡易トイレ |
| ☐ 使い捨て食器類 |
| ☐ ブルーシート など |



参考情報

- 4人家族が1週間分の備蓄品を人数分準備すると…

- | | | |
|-------|--------------------|---|
| ・ 食料 | … ひとり1日 3食 | $3\text{食} \times 7\text{日} \times 4\text{人} = 84\text{食}$ |
| ・ 水 | … ひとり1日 3L(生活用水含む) | $3\text{L} \times 7\text{日} \times 4\text{人} = 84\text{L}$ (2Lペットボトル48本分) |
| ・ トイレ | … ひとり1日 5回(平均値) | $5\text{回} \times 7\text{日} \times 4\text{人} = 140\text{回分}$ |



ローリングストックの実践（備蓄食料を食べてみよう）

- 普段から少し多めに食料や日用品を買って置き、「使ったらその分だけ新しく買い足す」ことで、いつも同じ量の物資を、新品の状態で備蓄しておくことができます。これを『ローリングストック法』といいます。

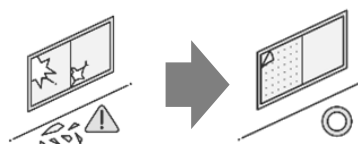
- ・ 賞味期限が近いもの(古いもの)から使いましょう。
- ・ 使ったら、すぐに買い足し(補充)しましょう。
- ・ 備蓄食料は、電気やガスを使わない方法でも調理してみましょう。



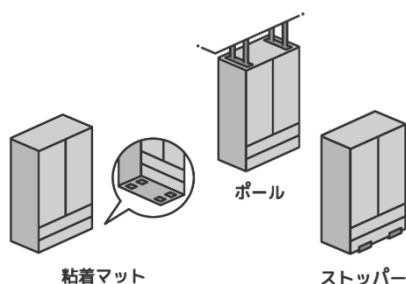
家具の固定

- 地震が起きたとき、固定されていない本棚やテレビ、食器棚などの家具は転倒してしまうかもしれません。
- 特に寝室では、寝ているときに家具の下敷きになるなど、命に係わる危険があります。
- 家の中の家具の配置や固定方法を、この機会にもう一度確認してみましょう。

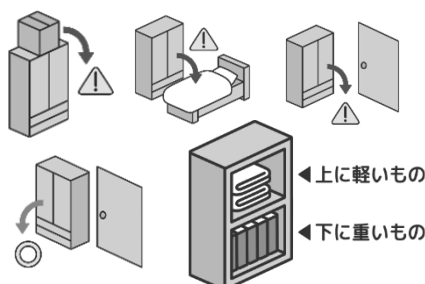
窓ガラスの対策



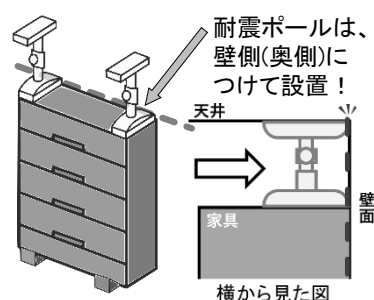
固定方法の例



家具配置の例



耐震ポールの位置



⑦ 地域の危険箇所チェック

ハザードマップを見つつ、実際に地域の危険箇所に出向いて確認します。
あらかじめ決めた経路を歩き、同時に防災備蓄倉庫や消火栓、防災行政無線スピーカーなどの防災関連設備の場所もチェックしましょう。



事前準備【例】

- 1 確認した危険箇所を記録するための地図を準備する。
- 2 会員を班分けするなどして地域内のより広い区域を確認できる体制をつくり、班ごとに確認する経路を決めておく。

訓練手順【例】

- 1 確認する区域のハザードマップを見て、浸水の危険がある区域や土砂災害が発生するおそれがある区域を把握したうえで、班ごとに出発する。
- 2 あらかじめ決めた経路に沿って、災害時に危険となる場所や防災関連設備（防災備蓄倉庫・消火栓・防災行政無線スピーカーなど）の場所を確認する。

作成例



- 3 確認事項を本部に報告し、本部は1枚の地図に情報をまとめる。また、まとめた情報は会員すべてに共有する。

訓練のポイント

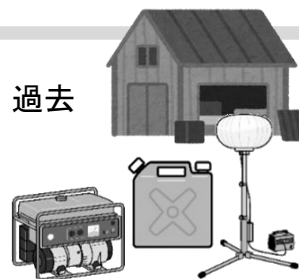
- 川が増水したときの深さを見極めるため、普段の水位を見て目印を確認しましょう。
- 子どもや高齢者にとって危険になるものも確認してみましょう。
- 過去にハザードマップを確認していても、河川改修の工事や新しい建物が建つなどで情報が更新されている場合があります。実際に目で確認することが大切です。
- 完成した地図を1～2年に一度、定期的に見直すことでより効果的な取組となります。

② 防災資機材取扱訓練

自主防災会で備蓄している防災資機材を点検したり実際に使ってみたりすることで、災害が発生したときに使える資機材の数量やその使い方を把握するための訓練です。

事前準備【例】

- 1 資機材の品名や数量を書き込むためのリストを作成する。なお、過去に数量等を点検している場合は、その時のリストを用意する。
- 2 発電機などの資機材は、取扱説明書を確認しておく。



訓練手順【例】

- 1 備蓄している防災資機材の品名ごとの数量を会員で手分けして確認する。
- 2 食料や飲料水、電池、医薬品、燃料缶などの消耗品は、使用期限を確認し、期限が過ぎているものを処分する。
- 3 組立式トイレやテント、発電機など、使用にあたって組立てや操作が必要な防災資機材は、取扱説明書等を参考に実際に組立てや操作を行う。



訓練のポイント

- 発電機などは、定期的に動作させなかったり、燃料(ガソリン)を入れたまま保管したりすると、動かなくなる場合があります。
- 点検と同時に、地域の防災に本当に必要な物品は何かを話し合しましょう。
- 防災資機材を新しく購入しようとするときは、『関市防災資機材整備事業補助金』の活用をご検討ください。詳しくは、P 13をご確認ください。

【重要】市が設置している防災備蓄倉庫について

市の『防災指導員』が防災備蓄倉庫を管理しています。自主防災会の訓練でご利用の際は、危機管理課(0575-23-7048)までご連絡ください。



標準型防災備蓄倉庫(※)一覧 資料集(P15)

※ 地域の集会場や公園に設置する倉庫です。主にコンテナ型ですが、一部そうでないものもあります。



③ 避難行動要支援者・要配慮者の支援訓練

災害が起きたとき、自主防災会で地区内に住む要配慮者の避難行動を円滑に支援できるように、支援の方法を計画し、実践する訓練です。

【解 説】



要配慮者とは…

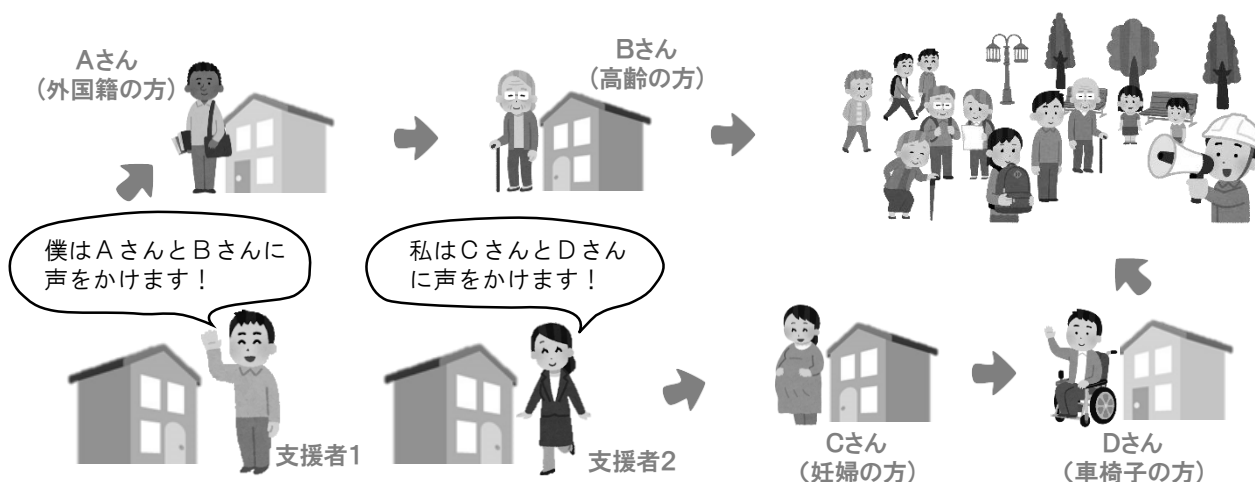
災害が起きたとき、特に配慮が必要になる方のことです。例えば、高齢の方や障がいがある方、乳幼児のいる世帯、妊婦、外国人の方など、避難するために他の人の力を借りる必要がある方をいいます。

事前準備【例】

- 1 自主防災会で話し合い、地域内の要配慮者の情報をまとめ、誰がどの要配慮者を支援するのかを検討する。
- 2 日ごろから声かけなどをして、要配慮者との交流を深める。

訓練手順【例】

- 1 避難情報が発令された状況を想定し、本部から会員に対して情報発信を行う。
- 2 本部から情報を受け取った支援者役の会員は、自宅から担当する要配慮者宅に向かい、避難情報が発令されたことを伝えて避難の準備を促す。
- 3 要配慮者の避難準備が整い次第、支援者役の会員は要配慮者に寄り添って、公園や自主防災会が指定する避難所などの安全な場所へ避難する。



訓練のポイント

- 避難訓練(P 4)と組み合わせて実施することで、より効果的な訓練となります。
- 他の訓練にも参加を促し、要配慮者自身も防災能力が向上できるようにしましょう。
- 要支援者の支援には、地域での協力が不可欠です。普段から地域内で交流を深め、協力し合う関係をつくりましょう。

⑦ 関市防災訓練補助金

この補助金の交付を受けようとするときは、必ず **訓練を実施する前に** 危機管理課に申請してください。 ※ 自主防災会ごとに、1年度につき1回申請できます。

対象となる訓練

下の □ のどちらにも当てはまる訓練が補助金交付の対象となります。

- 自主防災会が主催する訓練（※本書に掲載していない防災訓練を含む）
- 訓練実施にかかる経費の合計金額（税込）が **5,000円以上** となるもの

経費に計上できるもの【例】

- 民間の講師に防災講座を依頼した場合の講師料
- 訓練会場の施設使用料
- 訓練に使う資材の購入費（賃借料）
- 機材を使うためのガソリン代
- 飲み物の購入費
- 訓練に使用する資料の印刷代
など

経費に計上できないもの【例】

- 各家庭に配る非常食・保存水などの購入費
- お菓子や粗品（ウォーターバッグなど）の購入費
- （自治会等の行事と同時に訓練を実施する場合）訓練の実施に直接関係がない物資の購入費

補助金額

下の □ のうち、どちらか少ない方の金額が補助金額となります。※上限200,000円

- （自主防災会を構成する自治会であり対象の訓練に参加する自治会の数）× 5,000円
- 対象となる訓練の経費の総額（1,000円未満切捨て、5,000円以上）

申請から補助金交付までのながれ

1 訓練を計画し、危機管理課の窓口（市役所北庁舎2階）に**申請書**を提出する。

！ 訓練実施後にこの補助金を申請することはできません。

※ 複数の自主防災会が合同で訓練を行う場合は、併せて**代表者選任届**の提出が必要です。

※ 提出書類の様式は、危機管理課窓口で取得するか、右下の二次元コードからダウンロードできます。なお、提出書類の作成から提出までを危機管理課窓口で行うこともできます。

※ 訓練実施の1週間前（開庁日）までに申請してください。

2 危機管理課から郵送される**補助金交付決定通知書**を確認した後、訓練を実施する。

※ 交付決定後に訓練の中止や金額の変更などがあった場合は、危機管理課にご連絡ください。

3 危機管理課に、**訓練実績報告書（兼補助金請求書）**、**経費がわかる領収書等の写し**、**訓練の写真**を提出する。

4 指定の口座に補助金が振り込まれる。



関市HP『防災に関する補助金制度』

② 関市防災資機材整備事業補助金

この補助金の交付を受けようとするときは、必ず **物品を購入する前に** 危機管理課に申請してください。 ※ 自主防災会ごとに、1年度につき1回申請できます。

対象となる事業

自主防災会の防災活動に必要な資機材を購入する事業が補助金交付の対象となります。

対象となる物品【例】

- | | | |
|---------|---------|------------------|
| ● 投光器 | ● 毛布 | ● 消火ホース |
| ● 発電機 | ● 簡易トイレ | ● テント |
| ● 担架 | ● 炊飯器具 | ● AED |
| ● はしご | ● ポリタンク | ● 救助工具 |
| ● 救助ロープ | ● 消火器 | ● 医療セット |
| ● 一輪車 | ● 筒先 | ● 感震ブレーカー
(※) |
| ● リヤカー | ● バケツ | ● 資機材収納庫 |
| ● シート | ● ヘルメット | など |

対象外となるもの【例】

- 消火器の消火剤詰替えや廃棄処分にかかる費用
- 電動工具等の交換用バッテリーの購入費
- 個人に配布するためのものを購入する費用
- 施設管理のために必要なものを購入する費用
- 通信販売等に伴う手数料

※ 感震ブレーカーは、自主防災会のうち10世帯以上の住宅に設置する場合に限ります。

補助金額

資機材購入費用（税込） × 1/2（1,000円未満切捨て） ※上限200,000円

申請から補助金交付までのながれ

1 購入を計画し、危機管理課の窓口（市役所北庁舎2階）に申請書、見積書、購入する資機材の仕様がわかる書類（カタログ等）を提出する。

！ 資機材購入後にこの補助金を申請することはできません。

※ 申請書の様式は、危機管理課窓口で取得するか、右下の二次元コードからダウンロードできます。なお、申請書の作成から提出までを危機管理課窓口で行っていただけます。

※ この補助金の申請は、できる限り12月までに行っていただくようお願いします。

2 危機管理課から郵送される補助金交付決定通知書を確認した後、各自主防災会で資機材を購入する。

※ 交付決定後に購入中止や金額の変更などがあった場合は、危機管理課にご連絡ください。

3 危機管理課に、実績報告書（兼補助金請求書）、経費がわかる領収書等の写し、資機材の設置場所を示す書類、購入した資機材の写真を提出する。

4 指定の口座に補助金が振り込まれる。



関市HP『防災に関する補助金制度』

③ 関市防災士育成事業補助金

防災士とは、防災に関する様々な知識を有し、認定特定非営利活動法人日本防災士機構の認定を受けた人です。関市では、防災士の資格を得るために必要となる費用を助成しています。

この補助金の交付を受けようとするときは、必ず 防災士の登録が完了する前に 危機管理課に申請してください。

対象となる人

下の □ のすべてに当てはまる方が補助金交付の対象となります。

- ☐ 関市に住所がある人
- ☐ 防災士の資格取得後に地域の防災リーダーとして活動する意思がある人
- ☐ 防災士であることを市内自主防災会などに情報提供することについて同意する人

補助金額

下記の経費の合計(税込) × 1/2 (1,000円未満切捨て) ※上限30,000円

- 研修講座の受講料
- 研修講座の受講にかかる教材費
- 防災士資格取得試験の受験料
- 防災士資格証登録料

※申請を行った年度内に支払ったものに限りします。

申請から補助金交付までのながれ

- 1 危機管理課の窓口(市役所北庁舎2階)に申請書、研修講座を受講していることを証明する書類(受講票の写し等)、経費がわかる書類(パンフレット等)を提出する。

⚠ 防災士の登録完了後にこの補助金を申請することはできません。

※ 提出書類の様式は、危機管理課窓口で取得するか、右下の二次元コードからダウンロードできます。なお、提出書類の作成から提出までを危機管理課窓口で行うこともできます。

※ 防災士の登録前に、危機管理課へ相談してください。

- 2 危機管理課から郵送される補助金交付決定通知書を確認する。

※ 交付決定後に購入中止や金額の変更などがあった場合は、危機管理課にご連絡ください。

- 3 防災士の登録完了後、危機管理課に実績報告書(兼補助金請求書)、防災士認証状の写し、経費の支払を証明する書類(領収書等)を提出する。

※ 防災士認証状を受け取るまでに3か月程度かかりますので、余裕を持った手続きをお願いします。

※ 補助金申請から実績報告までを必ず同一年度内に完結してください。

- 4 指定の口座に補助金が振り込まれる。



関市HP『防災に関する補助金制度』

NO	地域	地区	設 置 場 所
1	関	富野	富野ふれあいセンター
2	関	下有知	関市消防団下有知分団拠点車庫
3	関	下有知	富士塚公民センター
4	関	下有知	東志摩公民センター
5	関	下有知	関ノ上公民センター
6	関	富岡	岩下公園(岩下住宅5号棟南側)
7	関	富岡	富岡公民センター
8	関	富岡	北後公園
9	関	富岡	東本郷公園
10	関	旭ヶ丘	東部公民センター
11	関	旭ヶ丘	関市消防団旭ヶ丘分団塔ノ洞車庫前
12	関	旭ヶ丘	東新南公園
13	関	旭ヶ丘	円保公園
14	関	旭ヶ丘	観音公園
15	関	旭ヶ丘	中部公民センター西側
16	関	旭ヶ丘	本郷公民センター
17	関	旭ヶ丘	ハローワーク関第2駐車場西側
18	関	安桜	西本郷公園
19	関	安桜	西木戸耐震貯水槽消防救助隊ポンプ収納庫横
20	関	安桜	関市文化会館南西側駐車場
21	関	安桜	安桜ふれあいセンター第2駐車場
22	関	安桜	アピセ関
23	関	安桜	稲口公民センター
24	関	桜ヶ丘	桜ヶ丘ふれあいセンター
25	関	桜ヶ丘	弥生公園
26	関	田原	桜台中央公園
27	関	田原	迫間台2丁目地内用地(南東側)
28	関	田原	田原小学校北側
29	関	倉知	倉知ふれあいセンター南側駐車場
30	関	倉知	四季ノ台公園
31	関	倉知	向山第一公園
32	関	倉知	十三塚北公園
33	関	倉知	緑ヶ丘公園
34	関	瀬尻	小瀬南公民センター
35	関	瀬尻	関市消防団瀬尻分団拠点車庫横
36	関	瀬尻	池尻東集会場
37	関	広見	広見公民センター
38	関	広見	関市消防団広見分団拠点車庫横
39	関	小金田	西部支所駐車場
40	関	小金田	津保川中央公園東側
41	関	千疋	西部ふれあいセンター別館
42	関	千疋	千疋北公民センター
43	関	保戸島	保戸島公民センター
44	洞戸	市場	キウイプラザ
45	洞戸	下洞戸	下洞戸活性化センター
46	洞戸	菅谷	青空市場
47	洞戸	阿部	高賀山少年自然の家 跡地
48	洞戸	高賀	洞戸林業センター 跡地
49	板取	白谷	白谷集会場内
50	板取	門出	板取集落センター内
51	板取	上ヶ瀬	板取事務所駐車場
52	板取	中切	中濃消防組合 板取川出張所
53	板取	保木口	保木ログラウンド
54	板取	島口	島口体育館
55	武芸川	寺尾	旧寺尾小学校
56	武芸川	一色	一色水防倉庫(蜚橋上流)
57	武芸川	小知野	関警察署武芸川駐在所東側
58	武芸川	宇多院	おたしろ公園
59	武芸川	跡部	跡部コミュニティ消防センター
60	武芸川	八幡	八幡コミュニティ消防センター
61	武儀	富之保	武儀分団富之保拠点車庫横
62	武儀	中之保	武儀分団中之保拠点車庫横
63	武儀	下之保	武儀分団下之保拠点車庫横
64	上之保	鳥屋市	鳥屋市公民館北側駐車場(諏訪神社南側)
65	上之保	行合	関市消防団上之保分団行合車庫北側
66	上之保	川合下	上之保駐在所横
67	上之保	明ヶ島	上之保つどの家
68	上之保	宮脇	上之保 若宮神社
69	上之保	船山	上之保船山集会場

【内容物品】

- ・チェーンソー
- ・ジャッキ
- ・ノコギリ
- ・かけや
- ・ハンマー（両口）
- ・ツルハシ
- ・ボール
- ・スコップ（丸型）
- ・オノ
- ・鎌
- ・脚立
- ・工具セット
- ・トラロープ（100m）
- ・縄（50m）
- ・発電機
- ・投光器(全周囲型、三脚付き)
- ・コードリール
- ・ガソリン缶
- ・混合ガソリン缶
- ・常備懐中電灯(手動発電型)
- ・大型懐中電灯(ハロゲン)
- ・非常用キャンドル
- ・ラジオ
- ・メガホン
- ・電池（単1～単3）
- ・ヘルメット
- ・軍手
- ・バケツ
- ・土のう袋
- ・折り畳み式リヤカー
- ・折り畳み担架
- ・救急箱
- ・テント
- ・ブルーシート
- ・毛布
- ・ビニール袋(ゴミ袋)
- ・テント付組み立てトイレ
- ・簡易トイレ
- ・トイレ用テント
- ・トイレトペーパー
- ・給水ポリタンク
- ・炊飯装置一式